

税金がわかる本

(令和6年度版)



税金についてのDVDなど

「マリンとヤマト～不思議な日曜日」
(17分)

公園で不思議な妖精を助けた小学生の姉弟、マリンとヤマト。
「何でも願いを叶えよう！」
大地の妖精コッピとクッピーの言葉に2人が考えたことは…？

ほかにもたくさんのDVDなどがあります。近くの税務署から無料で借りることができます。



税のシンボルマーク



長崎県のマーク



なっちゃん
ながさき県税
イメージキャラクター

インターネットでもアクセスできます。

国 税 庁 検索
<https://www.nta.go.jp>



税についての
ホームページ



「税の学習コーナー」 ～税について調べてみよう

税の学習コーナー

税の学習コーナー
トップページ

学習・入門編 (小学生向け) | 発展編 (中学生向け) | 応用編 (高校生以上向け) | 実践編 (高校生以上向け)

小・中学生用ビデオ(アニメ(動画))を提供

ゲームクイズ
ビデオライブラリー
租税教育用教材
作文の入賞作品を紹介
絵本かみしばい
税の作文
Q&A(よくある質問)

租税教育用教材(パワーポイント)を提供

長崎県庁



6年 組 名前

編集・発行
長崎県租税教育推進協議会
【事務局】長崎税務署(税務広報広聴官)
☎(095)822-4231

長崎県租税教育推進協議会



児童のみなさんへ

みなさんが3・4年生のときに学習した水道やごみ処理、それにみなさんの安全な生活を守ってくれる警察や消防などの公共のサービスや、学習の場として使っている学校・体育館・プール・公民館・美術館などの公共施設には、「税金」が使われています。

では、税金とは一体何なのでしょう？だれが納めているのでしょうか？だれがどうやって使い方を決めているのでしょうか？

この本を読めば、短い時間で税金のことがよくわかります。

先生やクラスの友だちと、税金のことをしっかり学んでくださいね。

先生方へ

小学校 学習指導要領 社会の〔第6学年〕「3 内容の取扱い」では「… 租税の役割などについて扱うこと。…」と明記されています。

そのため、6年生の社会科教科書の政治に関する単元では、必ず税金のことを学びます。

しかし、子供たちにとって税金は身近なものとは言えないため、子供たちは「税金ってなんだろう」「誰がどうやって払っているのだろう」などの疑問をもつと思われます。

私たちはそういった子供たちの疑問に先生方が答える時の一助になるようにという思いで、この本を編集しました。ご利用いただくと幸いです。

1.税金って何だろう

前に話していた、新しいゲームソフトを買いに行ったんだよ。よくみると価格5,500円（税抜き5,000円）と書いてあるんだけど・・・

税って何。教えてお父さん。

わたしたちの納める税金は、みんなのくらしにかかせないものなんだよ。この前の日曜日に行った県の美術館は、みんなが楽しめるようになって、長崎県が税金でつくったんだよ。

そういえば、図書館や公園なんかも、税金でつくられているんだって。こういう建物を「公共施設」というのよ。今度、まちの中を探してみたら？

消費税のことね。

目次

1. 税金って何だろう P1
2. わたしたちのくらしと税金 P2~P3
3. 税金の使われ方 P4~P5
4. 長崎県内のいろんなところで P6~P7
5. 税金のしくみ P8

消費税について

日本では、商品やサービスの代金・料金に10%(*)の消費税がかかります。

例) ゲームソフト5,000円
5,000円 + 5,000円 × 0.1
(税抜き価格) (消費税)
= 5,500円

消費税は、お店が預かってまとめて税務署に納めます。

公共施設ってなに？

図書館や公園、学校など、わたしたちみんなのためにつくられた建物などを「公共施設」といいます。これらの公共施設は、国や県や市町のお金、つまり税金でつくられています。

“公共”とは「みんなの」、「施設」とは「建物や設備」のことです。

* 飲食料品や新聞を対象に軽減税率制度が導入されました。

2. わたしたちのくらしと税金

【公共施設をたずねて】

ある日の放課後、わたしたちは、まちにある公共施設を探しに出かけました。



あなたのまちで、税金でできている施設があれば〔 〕に○をつけてみましょう。（〔 〕には、あなたのまちにある施設の名前を入れてみましょう。）

<input type="text"/>	消防署〔 〕	<input type="text"/>	銀行〔 〕	<input type="text"/>	警察署〔 〕	<input type="text"/>	市役所 町役場〔 〕	<input type="text"/>	コンビニエンスストア〔 〕
<input type="text"/>	薬局〔 〕	<input type="text"/>	公民館〔 〕	<input type="text"/>	ガソリン スタンド〔 〕	<input type="text"/>	公立病院〔 〕	<input type="text"/>	公立小学校〔 〕

3. 税金の使われ方

【身近なところで税金が使われているもの】

わたしたちの納める税金は、わたしたち自身の生活のさまざまな場面で役立ち、安全で、豊かで便利な生活がおくれるように社会を支えています。

一日を通して、どのように税金とかかわりがあるか考えてみましょう。

また、税金がなかったらみんなの生活にどのような影響があるのかも考えてみましょう。



【学校の中で税金が使われているもの】



絵の中で税金が使われているものに「○」をつけるしをつけてみましょう。
答えは次のページに書いてあります。

国や県や市町が負担した公立学校の児童・生徒1人当たりの年間教育費		
975,000円	1,122,000円	1,063,000円
小学生	中学生	高校生(全日制)
(令和2年度全国平均)		
義務教育の費用(単純に計算すると)		
小学生 975,000円×6年間	中学生 1,122,000円×3年間	9,216,000円

※私立学校でも、税金により教育に係る費用の一部が補助されています。

学校の中で、税金が使われているものを書こう。

4. 長崎県内のいろんなところで…



ぼくたちも見たことがあるよ。

国や県や市町では、わたしたちが安全で快適にらせるように、警察や消防、ごみの収集などわたしたちの生活に欠かせない身近な仕事をしています。



わたしたちの安全を守るために

交番



▲市民の生活を守る警察官

警察・消防



1人あたりの警察・消防費

約42,201円 (令和3年度)

消防署



▲諫早市：県央消防本部・諫早消防署

快適なくらしのために

ごみの収集・処理

1人あたりのごみ処理費用

約19,429円 (令和3年度)

ごみ処理場



▲西彼杵郡長与町：クリーンパーク長与



▲ごみの収集

わたしたちの健康のために

病院



▲対馬市：長崎県対馬病院

医療

1人あたりの国民医療費
公費負担額

約130,794円
(令和2年度)



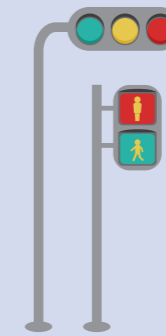
便利な交通のために

道路



▲佐世保市：西九州道路（佐々佐世保道路）

交通



信号機
1基あたり

100~470万円
くらいかかります。

税金って、いろんなところでみんなのために使われているんだね。



橋



▲松浦市：鷹島肥前大橋

豊かなこころのために

博物館



▲壱岐市：一支国博物館

文化の振興

美術館



▲長崎市：長崎県美術館

5. 税金のしくみ



税金のしくみはどうなっているの？

税金にはどんなものがあるか、納められた税金はどこへいくのかみてみましょう！



納められた税金は、どのようにして使われ方を決めているのかな？



国の税金の使われ方は国会で話し合っているよ。

税金についてわからないこと、もっと知りたいことがあれば、近くの税務署や振興局にたずねてみよう。また、インターネットでも調べることができるよ。

税金にはどんなものがあるの？

買い物をすると

買い物をしたときに支払った消費税は、お店などがまとめて税務署に納めます。

消費税・地方消費税

会社で働いている人は

給料から税金などが差引かれます。

所得税・県市町民税

商売をしている人は

1年に1度、自分の税金の額を計算して納めます。

所得税・事業税

会社も

会社も税金の額を計算して納めます。

法人税

ほかにどんなものがあるか、おうちの人にも聞いてみよう。

その税金はどこへいくの？

(令和5年度見込み)



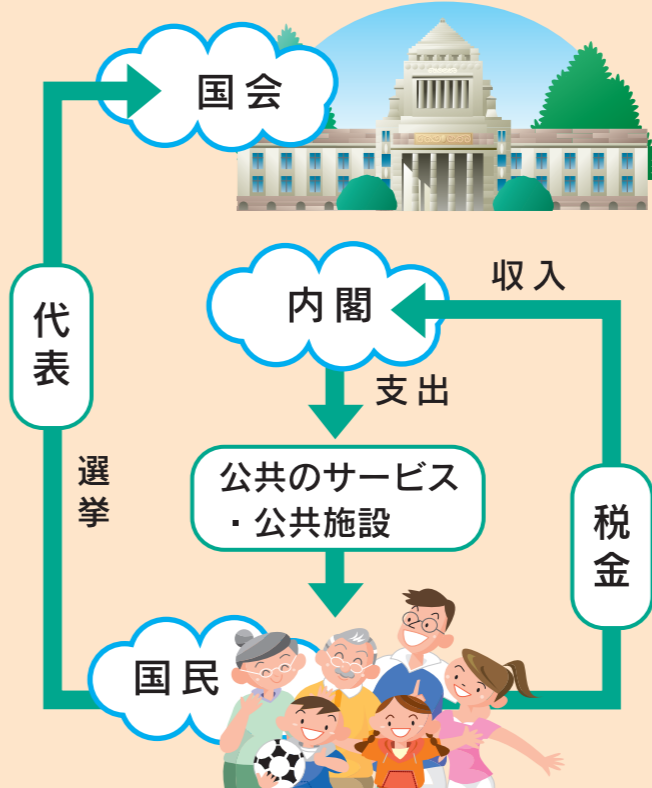
納められた税金はどんなことに使われているの？

みんなの暮らしを豊かにするために

公共のサービス・公共施設…

わたしたちが国に納めた税金は、国の収入となり、国民の暮らしを豊かにするために色々な公共のサービスや公共施設などに使われています。その使われ方は、選挙で選ばれたわたしたちの代表が国会で決めているのです。

また、長崎県や、わたしたちが住んでいる市町に納められた税金の使われ方も、国と同じように住民の代表が議会で決めています。



国 税 関 係	
長崎税務署	☎(095)822-4231
佐世保税務署	☎(0956)22-2161
島原税務署	☎(0957)62-3281
諫早税務署	☎(0957)22-1370
福江税務署	☎(0959)72-2146
平戸税務署	☎(0950)23-2131
壱岐税務署	☎(0920)47-0315
厳原税務署	☎(0920)52-0645
福岡国税局	☎(092)411-0031

県 税 関 係		
振	長崎	☎(095)822-3101
	県央	☎(0957)22-0508
	島原出張所	☎(0957)62-3375
興	県北	☎(0956)23-1386
	五島	☎(0959)72-1575
局	壱岐	☎(0920)47-0629
	対馬	☎(0920)52-6780
長崎県税務課		☎(095)895-2212

インターネット

©国税庁ホームページの「税の学習コーナー」
(アドレス <https://www.nta.go.jp>)



©長崎県ホームページの「キッズルーム」
(アドレス <https://www.pref.nagasaki.jp>)

